

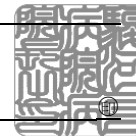
日本眼科学会専門医制度による 研修施設認定申請書

令和 5 年 9 月 1 日

公益財団法人 日本眼科学会理事長殿

当病院を日本眼科学会専門医制度規則施行細則第 8 条第 3 号に規定する研修施設としての認定を申請します。

診療施設名: 駿河台病院



施設長氏名: 神田 一郎

診療施設所在地: 〒999-9999 東京都千代田区神田駿河台 99999

電話: 03-9999-9999 F A X: 03-0000-0000

眼科責任者氏名: 研修 愛子 医師免許取得 (昭和) 平成 56 年

上記の施設を施行細則第 8 条第 3 号に定めた施設として認めます。

日眼 大学教授 東京 太郎

